

第7章 特許庁における業務改善の取組

1. デザイン経営

(1) デザイン経営プロジェクト

2017年度に経済産業省・特許庁が開催した「産業競争力とデザインを考える研究会」において取りまとめた『「デザイン経営」宣言』において、行政においても「デザイン経営」を実践していくことの必要性が提言された。これを受け、特許庁では、2018年8月に「デザイン統括責任者(CDO)」を設置するとともに複数の「デザイン経営プロジェクトチーム」を立ち上げ、デザイン経営を実践。

特許庁デザイン経営プロジェクト



https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/index.html

① I-OPENプロジェクト

社会課題解決に取り組むスタートアップ企業、非営利法人、個人等のプレーヤーが、知財やビジネスに精通した専門家の伴走支援を受け、知財を活用しながら、社会課題解決を目指すプロジェクト。本プロジェクトの成果を、2025大阪・関西万博で世界に情報発信することを計画。

I-OPENプロジェクト



<http://www.i-open.go.jp>

- 2022年度は、上記伴走支援を新たに公募した上記プレーヤーに提供するとともに、これまでの支援実績を踏まえ、社会課題解決に取り組む際に役立つ知財に関わる知識やスキルの講義動画の作成、情報発信や、知財を活用して社会課題の解決に取り組む者同士がコミュニティを形成するためのプラットフォームづくりを実践。

② 中小企業支援

中小企業支援を共通項に、「支援施策の可能性の開拓」(テーマ1)と「デザイン経営と知的財産活動の普及啓発」(テーマ2)の2テーマで活動を実施。

中小企業のためのデザイン経営ハンドブック



https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/chusho.html

- 2022年度は、テーマ1では、産業財産権制度のステークホルダーへのリサーチによる課題把握、特許庁のミッション・ビジョンを踏まえた施策提案、テーマ2では、デザイン経営と知的財産活動の関係性の探究、企業等による取組事例の調査、デザイン経営実践支援ツールの開発等を実施。

2. 特許庁の情報システムにおける取組

(1) 特許庁のシステム開発

庁外ユーザーや庁内職員の利便性向上に向けて、電子出願システムをはじめ、様々な業務に情報システムを導入してきた。今後も、「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」（2022年10月改定）に基づいてシステム構造の抜本的見直し等のシステム開発を予定。

- 2022年には、特許・実用新案で98.9%、意匠で94.2%、商標で84.9%の電子出願率を達成。
- 2023年1月、インターネット出願ソフトを利用した予納（電子現金による予納）開始に向けたシステム対応を完了。

「特許庁業務・システム最適化計画」の「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」への統合について



https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyo_mu/system_tougou.html

(2) 特許庁業務におけるAI技術の活用に向けた取組

「特許庁における人工知能(AI)技術の活用に向けたアクション・プラン」(以下、アクション・プラン)に基づき、特許庁の業務へのAI技術の適用可能性を検証。

- 2022年度は、2021年度の調査事業の結果及び有識者の意見等を踏まえ、新たなアクション・プラン(令和4～8年度版)を策定。
- 新たなアクション・プランに沿って、特許、商標及び意匠の計8つの業務をはじめとした各業務についてAI技術の導入を推進。

特許庁における人工知能(AI)技術の活用に向けたアクション・プラン(令和4～8年度版)について



https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2022.html